

資料10-13 森林の施業方法

○ 育成単層林施業

スギ・ヒノキ等の針葉樹林やクヌギ・コナラ・ケヤキ等の広葉樹林について、主に木材生産のため、森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、人為により単一の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する。

○ 育成複層林施業

森林を構成する林木を択伐等により部分的に伐採し、人為的に複数の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する。

・スギ・ヒノキ等の針葉樹の単層林を択伐等により部分的に伐採し、下層にケヤキ・キハダ等の広葉樹を植栽する。（針広混交林）

・薪炭林として利用された2次林などに、抜き伐り、萌芽除去、林内整理、樹下植栽等を行う。（広葉樹林）

○ 天然生林施業

天然下種更新等の天然力（自然に散布された種子が発芽して生育することを主体とする）を活用することにより成立させ維持する。天然生林施業には、国土の保全、自然環境の保全、種の保存等のための禁伐を含む。